6月定例会

平成23年度第38回（6月）定例会を、6月15日～17日の日程で開催しました。本定例会では、平成23年度補正予算（一般会計・3特別会計）、議案3件、決議1件、報告1件、陳情2件、意見書2件が提案され原案のとおり可決しました。

また、陳情「久得拝所地所有権の久得郷友会への譲渡」については、継続審議となりました。

平成23年度補正予算

一　般　会　計	68億3,470万円　（1億8,277万円増）
国民健康保険	21億4,531万円　（1,225万円増）
後期高齢者医療	2億1,401万円　（39万円増）
下水道事業	3億6,826万円　（1,157万円増）

陳情・意見書

子どもの医療費助成の拡充を求める陳情

所得制限なしで入院、通院とも中学校卒業までの医療費無料化と窓口払いのない制度の創設を要望する陳情を全会一致で採択しました。

就学援助制度の周知拡充を求める陳情

義務教育の無償を目指して、安心でわかりやすい制度として利用され、必要な制度を受けられるように9つの事項の陳情を全会一致で採択しました。

乳幼児医療無料制度の創設を求める意見書

子どもの医療費の助成対象年齢を通院・入院とも中学校卒業年次まで無料にする医療費無料制度を早期に創設するよう要望する意見書を原案の通り可決しました。

決議・意見書

日米両政府は嘉手納統合を断念せよ

5月17日第36回臨時会を開き、全会一致で日米両政府に普天間基地の「嘉手納統合」を明確に断念するよう求める抗議決議と意見書を可決した。決議・意見書では嘉手納基地の実態が負担軽減どころか我慢の限界をこえると指摘し、統合断固反対の意志を明確にした。

FA18戦闘攻撃機訓練を即時やめよ

6月定例会においてFA18戦闘攻撃機の大挙飛来に抗議し、訓練の即時中止、爆音被害の解消を求める意見書抗議決議を全会一致で可決し、関係機関、米軍等に送付した。

嘉手納基地では、6月6日から23日間FA18等が訓練し、激しい爆音被害を与えた。このようなたび重なる大挙飛来は、恒常化をねらい、実質的な常駐配備だと厳しく指摘した。

オスプレイの配備撤回せよ

7月6日第39回臨時会を開き、米海兵隊の垂直離着陸輸送機「MV22オスプレイ」の普天間飛行場配備計画に反対し、撤回を求める意見書抗議決議を全会一致で可決し、政府関係機関、米軍等に送付した。オスプレイ配備は、嘉手納基地の機能強化、町民の負担増にもつながり到底容認できないと反対を明確にした。

墜落事故が多い「MV22 オスプレイ」

緊急経済対策に1億1千万円

家庭用電気式生ごみ処理機購入補助

ごみの減量化を図るため、購入費について１世帯あたり１基５万円を補助

住宅用火災報知器設置助成事業

高齢者世帯及び重度障害者と同居する高齢者世帯を対象に１世帯２個設置を助成

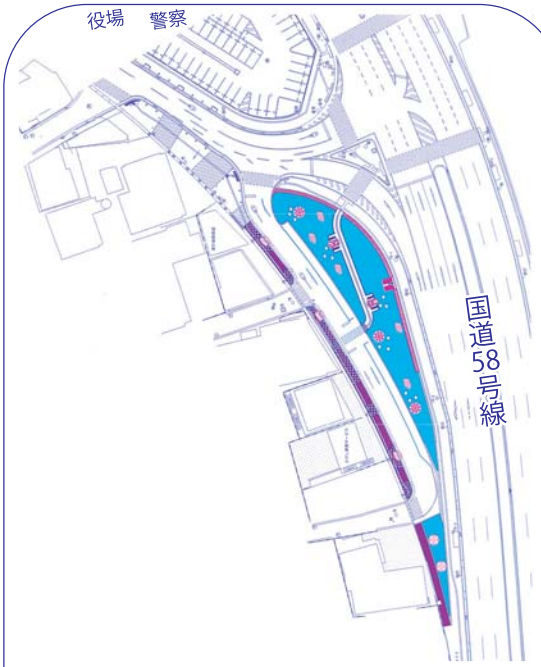

町道100号線ロードパーク整備工事

中心商店街への導入部として国道沿いの空き地を整備

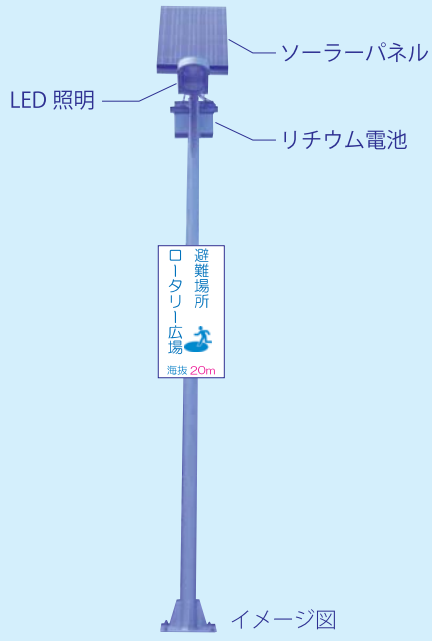

太陽光防犯灯設置工事

環境への配慮と防災対策のためのソーラーパネル付 LED 防犯灯設置

○交差点交通安全対策工事
○水釜街区公園多目的広場改修工事
外７事業を実施

2011年(平成23年)7月 嘉手納町議会だより 第137号

首相官邸:福山哲郎 官房副長官

外務省:徳永久　志 大臣政務官

防衛省:広田一 大臣政務官

「嘉手納統合案」粉砕 をめざし 官邸・防衛省・外務 省・各政党へ強く要請

民　主　党

自　民　党

公　明　党

日本共産党

6月20日、21日、田崎議長が県選出国会議員と共に手納町の基地被害と危険の基地負担に断固反対す及び基地対策特別委員会パネルや映像を用いて嘉な現状を訴え、これ以上る町民の意志を示した

社　民　党

嘉手納統合案粉砕対政府・政党要請行動報告会

とき 平成23年7月12日(火)
18時30分～
ところ 嘉手納町役場
地下展示室

嘉手納統合案粉砕対政府・政党要請行動報告会が7月12日に開催された。

同報告会には、當山町長をはじめ町役場職員、町基地対策協議会、各区自治会長会の役員・町議会議員など約50人が参加。

報告会では、田崎議長、當山町長のあいさつ、田仲基地対策特別委員長の要請結果報告が行われ、報告では、首相官邸、外務省・防衛各省、主要政党での要請内容・結果が示され、参加者はあらためて嘉手納統合案断固粉砕の決意を固めた。

参加者からの質疑

議会活性化特別委員会

読谷村議会を視察研修

議会活性化特別委員会は、7月13日に、読谷村議会（読谷村）において視察研修を行った。

今回の視察研修は、平成21年9月30日に沖縄県初の議会基本条例を制定した読谷村議会に直接伺い、条例制定までの経緯及び議会活性化に向けた取り組みなどの説明を受け、意見交換を行った。

条例制定の効果

基本条例制定後は、議員に一層自己研鑽の意識を高めさせ、「議会活性化、村民福祉や村民サービス、政策立案能力の発揮等に頑張ろう」との強い思いが感じとれる。

活性化に向けた取り組み

① 一般質問の答弁書を事前に村長等から受けている。（執行部は、原則として質問日の2日前の午後5時までに事務局に提出）

② 条例では、村政に対する調査研究、政策提言に資するため議員に政務調査費を交付することができることを制定した。

開かれた議会を目指し

村民への周知方法として、議会開会日程等を広報無線にて案内している。

読谷村議会（新垣修幸議長、照屋清秀副議長、松田修事務局長）の説明をうける。

町政を問う

題字：照 屋 唯和男　議員

12人の議員が一般質問

山　田　政　市 …… P 8
■想定外の地震・津波に強い西浜区を

田　仲　康　榮 …… P 9
■町防災対策の見直しを

安　森　盛　雄 …… P 10
■本町の防災対策は

仲村渠　兼　栄 …… P 11
■特定不妊治療費助成事業を

當　山　　均 …… P 12
■健康増進センター温水プールの活用に向けて

徳　里　直　樹 …… P 13
■沖縄県水道事業広域化への見解は

奥　間　常　明 …… P 14
■町長の基地問題に関する姿勢を問う

奥　間　政　秀 …… P 15
■久得拝所地の所有権譲渡を

照　屋　唯和男 …… P 16
■野國嘉吉まつりへの取り組み改善を

知　念　　隆 …… P 17
■地域防災計画の見直しを

福　地　　勉 …… P 18
■基地公害を調査研究しデータを交渉に生かせ

新　垣　貴　人 …… P 19
■御意見箱設置を

山田政市

問1 海の近くに多くの西浜区民が住んでいる想定外の地震・津波に強い西浜区をつくろう

岩手県南東部にある釜石市は、美しいリアス式の海岸線を持っている。ところが、そうした地形ゆえに、これまでもたびたび大きな津波に襲われてきた。

1896年の明治三陸地震津波、1933年の昭和三陸地震津波、1960年のチリ地震津波などで三陸海岸は甚大な被害を受けてきた。そのため津波への対策は各自治体とも徹底的に行ってきた。

2年前の2009年には、釜石湾口に長さ990メートルの北防波堤と670メートルの南防波堤が完成。同防波堤は、何と水深63メートルという世界一深い防波堤であり、昨年7月にはギネスブックにも登録されている。同防波堤は国内観測史上最高の38・2メートルの津波を記録したマグニチュード8・5の明治三陸地震を設計基準に建設され、海面から高さ8メートル、コンクリート幅20メートルという防波堤が今回、街を守ってくれるはずだった。ところが、今回の巨大津波はそんな防波堤をやすやすと乗り越え、釜石の街を飲み込み、広い範囲で甚大な被害をもたらした。

問1 地震、津波災害に強い西浜区をつくるために、人知を結集し独自の防災組織となる西浜区防災団の立ち上げを。

2 地震学の専門家による地震、津波災害に対する勉強会、講演会等の逐次開催と避難訓練の逐次実施を。

3 百聞は一見に如かず。災害に強い西浜区を確立するために、町民有識者による東日本大震災被災地の視察研修を。

4 災害時に備えて、自分がどんな所に住んでいるのか、どこに逃げるべきかを認識する必要がある。そこで、海抜10メートル以内地域の所々に標高数値を示す標示板の設置を。

5 沖縄近海での津波発生による避難は時間との戦い。低層住宅に住む住民の緊急避難場所として活用するため、高い建物の所有者の理解の上、使用協定を。

6 津波災害発生時の避難場所が一目でわかる標示板の設置を。

7 西浜区の中心地に位置する西浜区自治会事務所を近い将来、避難場所としても十分対応できる建物に建て替えを。

答 総務課長

1 素早い自主避難行動を起こせるような組織を、地域とともに立ち上げていきたい。

2 今後、気象台の出前講座等を活用しながら勉強会、講演会等の実施を図りたい。去る3月2日に総合防災訓練を実施したが今後も定期的に実施したい。

答 町長

3 相談もしながら、その必要があれば考えてもいい。

答 総務課長

4 設置箇所、設置方法を各行政区と相談し、実施したい。

5 現在、大津波浸水想定警戒区域内の高層の建物を調査した。早い時期に津波避難ビルとして使用協定が結べるか考えている。

6 避難場所として現在8カ所を指定。先程の標高数値を示す表示板と合わせて、設置したい。

7 今後の建設については防災に強い建物が求められている。建て替えの際には、地域的地理的状況も勘案しながら進めたい。

津波はビルを粉砕。車も軽々とひっくり返し、まるでオモチャのように扱った。海に近いビルでは2階までが完全に破壊され、3階の窓の上まで達した痕跡も見られた。(岩手県釜石市)

問2 東日本大震災規模の地震が沖縄近海で起きたら。一石三鳥のスーパー堤防を兼ねた出島を

問 現在、沖縄本島では津波の高さが2メートル程度を想定して防災計画を立てているが、3階に避難すれば大丈夫だと想定できる8メートル程度の津波に備えることを前提に提案する。

今回の大地震では、津波の到達時間は早いところで15分ぐらいと言われている。大津波浸水想定警戒区域が大半を占める西浜区に。

1 全国モデルとなる高規格津波対応型のスーパー堤防を兼ねた出島を建設し、更に出島が

2 本町の住宅密集地の解消と

3 嘉手納バイパス陸上案の代案となる海上案も包含した一石三鳥の出島を提案する。

答 建設部長

出島方式同様、莫大な費用と労力が予想される。しかしながら、東日本大震災により、大平洋に面する日本全土が津波被害のおそれがあり得た。今後は現実を見据えながら調査計画、調査研究をすべきと考えている。

田仲康榮

問1 町防災対策の見直しを

問 東日本大震災は、防災に対する取り組みの日常化を徹底する重要な意議を痛感させた。備えの意識を高め、地震、津波災害から町民の生命、安全、財産を守る体制確立は行政の重大な問題だ。

1 地震、津波等規模に応じた計画を。

2 津波発生時の避難ルートの確保、避難場所の見直し、訓練の実施を。

3 大規模災害発生時の基地内通行など避難時の確保を。

4 災害発生時の水、食料品など備蓄用品の徹底した補充を(現行10%では対応できず)。

5 ハザードマップの海抜表示など改善を。

答 総務課長

海抜表示をマップに行いたい

1 平成22年3月に地域防災計画・防災マップ、災害時対応初動マニュアル、災害時要保護者避難支援プランを策定している。国、県の見直しがあれば、見直しをしたい。

2 避難ルートの確保、見直しは、沖縄県津波高潮被害想定調査委託業務でありその根拠資料を再度確認し検討したい。避難場所が現在3階以上だが、より高い所への避難を周知したい。避難訓練は、今後も計画的に実施したい。

3 津波の際の緊急時基地内通行についてはどこまで可能か、市町村の状況もふまえ検討したい。

4 本町は三日備蓄で、補正でカンパン6400食など追加予定。

5 海抜表示はマップを新しくつくる時、表示等おこないたい。

奥の高台は被害免れる。手前は津波被害地
(岩手県大船渡市)

問2 基地使用協定の締結を急げ

問 一連の外来機の無通告飛来と訓練強化、爆音被害の増加を含め日米政府に基地使用協定の早期締結実現に向けた取り組みを強化してもらいたい。

最近の外来機飛来の現状についてもFA18の演習に伴う実態調査でも圧倒的にFA18が嘉手納基地での外来機の主流となっている。かなり激しい爆音被害の元凶となっている。

今後の対応について伺いたい。

現在実施中の岩国基地飛来FA18の訓練の即時中止を求めよ。

答 基地渉外課長

要請を重ねる

基地使用協定の締結については5月23日、沖縄防衛局、翌24日に防衛省地方協力局長、6月8日は外務省沖縄事務所特命全権大使に要請している。これからも粘り強く要請を重ねていく。FA18の飛来については、断固反対し、三連協で共同して対応していきたい。

問3 就学援助制度の周知徹底、拡充を

問 就学援助制度は、経済的に困難な小中学生の家庭に学用品や給食費、修学旅行費などを援助する制度で非常に重要な制度である。県内でも2万人をこえる状況だ。確定要件を緩和し安心して利用できる制度に。

周知徹底、申請の簡素化と添付書類を最小に。眼鏡や卒業アルバム、喘息なども対象にできないか。

答 教育総務課長

援助内容は来年度以降検討したい。

要件の緩和は当面現行を推進したい。申請は毎年1月、通知文書を各小中学校を通じ全児童生徒に配布し、必要事項を記入し学校又は教育委員会に提出させている。添付書類は住民票謄本、所得証明書であり、要件確認に必要不可欠なもので煩雑なものではない。援助内容については来年度以降、可能なものから追加できるよう検討したい。

問4 ノルディックウォーキングの普及促進を

問 フィンランドで生まれた「ノルディックウォーキング」は、2本のポールを使い肩、腰を動かしながら有酸素摂取の効果もあり、膝や腰に負担も少なく高齢者の運動としても健康づくりに役立つ気軽なスポーツで人気があり、自治会として取り入れているところもある。

1 公民館講座に取り入れ、普及できないか。

2 各行政区でウォーキング教室を開き、ポールの無料レンタルはできないか。

答 中央公民館長

平成24年度に取り入れたい

1 平成24年度の中央公民館講座に取り入れ、普及促進のきっかけをつくりたい。

2 行政区に対しては自治会長と相談し検討したい。

安森盛雄

問1 本町の防災体制は

問 1 台風2号の災害警戒対策は。
2 農水産物、公共施設、家屋等の被害状況、被害金額は。
3 今後、長時間停電が起きた場合の町の対策は。
4 避難場所の表示や防犯灯などの停電時にも対応可能な太陽光発電の促進を検討しては。
5 ロータリー広場の防災広場は機能の点検や訓練等は行なわれているか。また、物資の備蓄ができる倉庫は確保されているか。

答 総務課長
1 8時40分から台風対策会議。
2 人的被害0件。建物損傷等18件（倒木・フェンス・防犯等）700万円、ニガウリ・オクラなど。290万円。
3 今後は非常用発電設備がある嘉手納町役場を避難場所として開放する。
4 太陽光発電式でLEDを使用した防犯灯を設置し、年次的に実施していきたいと考えています。
5 作動の確認を職員がしています。訓練は、平成22年11月29日に実施。備蓄倉庫は、ロータリープラザ内1階に確保されている。

問2 文化センター内のバリアフリー化を

問 文化センターを利用する中で車椅子の利用が不便である。そこで、スロープの設置ができないか。

答 生涯学習課長
今年度、庁舎改築及び文化センター改築が予定されている。その中で専門業者を交えて設置可能か調査し、結論を出していきたい。

問 障害者用トイレの改善ができないか。

答 生涯学習課長
改善を行なっていきます。

問3 道路歩道の安全と植栽改善を

道路植栽は、歩行者にとって時には緑陰として涼しさを感じさせる役割を持つが、場所によっては支障を来し、安全性に欠け、景観を損なう場合もある。屋良地区の道路は比較的道幅も広く、植栽なども地域ボランティアの熱心な剪定作業により景観がきれいである。その反面新町地区においては、歩道幅が狭い上に、無理に植栽を植え維持させているように思われる。街中の道路関係の風情をよく観察し抜本的改善を望みます。

問 1 新町通りの源河商店から朝汐理髪店までの歩道、南区自治会から水釜交番所までの歩道は狭い上に植栽枡が大きく、歩道のアップダウンが数多くある。幼児や高齢者にとって、安全な歩道とは思えない。植栽の撤去、または改善ができないか。
2 植栽を実施する箇所、しない箇所の判断は、どのように決定しているか。
3 旧ロータリー北側交差点は緑地帯を設け植栽をしているが、崎浜時計店前は同じく歩道空間が広く植栽がなく殺風景である。
南部国道事務所との調整及び通り会からの要望の経緯は。
植栽帯設置の要望ができないか。
4 国道58号線から安森薬局への進入口の改善ができないか。

答 都市建設課長
1 限られた道路幅員の中で歩道内植栽の必要性及び電柱、標識などの適所な場所への移設等も含め、バリアフリー等に配慮した快適な道路整備、歩道整備を図っていきたいと考える。
また、地域自治会及び関係機関からもご意見をお聞きし、検討いたします。
2 道路構造例基準により植栽を配置する場合、歩道有効幅員2メートルを一定に確保することが基本であるため、それに照らし合わせて判断をしています。
3 現時点での植栽等についての予定はありませんが、地域関係者の要望等に応じて、協議、計画していきたいと思います。
4 交通渋滞や事故を誘発する状況、あるいは歩行者への危険、安全性に問題があれば、町として検証、改善の要望、協議等を南部国道事務所に申し入れて行きたい。

問 崎浜時計店前に横断歩道を渡る町民が一休みできる陰のあるベンチ等はできないか。
どの事業にしても、周辺町民の意見を交換できる場を設けることができないか。

答 建設部長
ご指摘の通り、是非地域の意見や要望等を取り入れながら対応していきたいと考えます。

問 国道改良工事等で植栽枡を設けるという説明がなされたが実際には、設置されていない箇所があるが、今後、このような工事等に町は関わらないのでしょうか。

答 建設部長
国道通り会、あるいは地域のほうから要望等があれば是非一報、町のほうにご意見いただければ対応を検討していきたいと思います。

崎浜時計店前の歩道

仲村渠 兼栄

問1 特定不妊治療費助成事業を

私は過去に平成18年12月定例会の一般質問において、特定不妊治療費の助成を訴えました。5年6ヵ月が経過しました。

私達夫婦も現在不妊治療を受け6年が経過し、また町民の数十人から不妊治療について相談があります。「子どもを産みたい」という町民の心の叫びです。

そこで、嘉手納町で特定不妊治療を受けている夫婦に対し、町の子育て支援対策として安心し、子どもを、産み育てることのできる環境づくりと、その経済的負担の軽減策を図る意味からも必要と思われる助成事業で、本町の福祉事業の目玉になると思います。

問 本町の不妊治療を受けている住民の把握は。

答 いきいき健康課長
平成22年度 12件

問 特定不妊治療が出来る病院と、その医療費についての把握は。

答 いきいき健康課長
中部に4病院、南部に3病院、医療費については多少異なりますが25～150万円。

問 県の助成費の状況把握は。

答 いきいき健康課長
1回15万の助成で初年度は3回。次年度は2回。
最高金額は、初年度45万円、次年度30万円が助成される。

問 本町で助成を行なう予定は。

答 いきいき健康課長
実施の方向で検討したい。

問 助成費に対する問題点と課題は。

答 いきいき健康課長
問題点は助成額や条件の検討なと実施までに考慮しないといけない。課題は公平性をいかに保つか、制度利用者の利便性の確保等がある。

本町の親子健康手帳

問2 子育て支援の充実を

少子化が進む中、嘉手納町の子育て支援対策として、特に出生児の健全育成に対する取り組みについて、3点伺います。

問 嘉手納町の過去5年間の合計出生率の状況は。

答 いきいき健康課長
合計特殊出生率は、1・69。

問 子育て支援激励金は。

答 いきいき健康課長
現制度の充実を図りながら子育て支援を行なって行きたい。

問 虫歯予防奨励金の予定は(1歳6か月・3歳児検診時に)。

答 いきいき健康課長
フッ化物塗布事業を行なっているが、慎重に調査を行いたい。

問3 パパ手帳の発行を

嘉手納町の住民が妊娠すると、産婦人科より、母子手帳の申請をするように指導されます。

そして、役場窓口において、最初に「おめでとうございます」と激励されて母子手帳の申請手続きに入ります。職員からわかりやすく説明を受けます。それが、母子手帳です。嘉手納町では「親子健康手帳」となります。

しかし現在は、育児休業法の制定で働く夫婦の中で育児に対する考えかたが、多岐になりました。

そこで、「20年後の君へ」と題して、パパ手帳を発行し成人式にプレゼントする企画となる長期的な事業で男女共同参画事業に当てはまると思います。

問 嘉手納町独自の子育て支援策として、「パパ手帳」作成の予定はないか。

答 いきいき健康課長
慎重に調査を行いたい。

町長
男女共同参画社会の中で調査研究を行いたい。

問4 民間から学校長の採用を

嘉手納町出身の多くの民間人・公務員(管理職経験者)の豊富な知恵と人生経験等を地域で活かす環境づくりの一つとして、教育行政の学校教育の学校長として、関わることで、人材教育活性化になることから4点伺います。

問 学校長人事について、嘉手納町教育委員会に権限等はあるのか。

答 教育指導課長
本町教育委員会にはない。

問 嘉手納町出身者の学校長・教頭の把握は。

答 教育指導課長
中頭地区において校長1名、教頭・指導主事7名。

問 民間から公募行う予定は。

答 教育指導課長
要望と予定はない、まだ推移を見守る必要があると考えている。

問 その課題と問題点は。

答 教育指導課長
まだ明確でない、実施後9年が経過し明確でないのが現状。

當山　均

問1 健康増進センター温水プールの活用に向けて

問 腰・膝等のリハビリ目的で温水プールを利用している町民も多いと推測する。

健康増進及びリハビリでプールを利用する方々に、安心かつ積極的に利用して頂ける仕組みづくりに向け、先ずは、健康増進センター指定管理先、町内の整骨院・整形外科リハビリテーションを営まれている方々に集まって頂き、専門的な見地からプールの活用に対する意見・要望を出して貰える場を設けてはいかがか。

答 いきいき健康課長

指定管理者、治療院及び病院関係者が意見・要望を出せる場を設ける

町民の健康増進の拠点である本施設の有効利用・有効活用が大きな課題である。

提案のとおり、指定管理者、町内の治療院及び病院関係者に集まって頂き、専門的見地からプールの活用に対する意見、要望が出せる場を役場が主体となって設けていきたい。

問2 役場職員の各区自治会に割当て、活動協力への推進を

問 町長が選挙公約に掲げた「役場全職員を各区に割り当て、自治会へのボランティアによる協力の推進」の取り組み状況は。

答 総務課長

エイサー・町陸上競技大会までには、職員を各区に割当てていきたい

町内に在住する職員は、居住する区の諸行事に対し、積極的に参加し協力するよう指導していく。

また、町外に居住する職員に対しては、どこの区の協力が出来るか希望調査を行い、エイサーや町陸上競技大会までには職員を各区に割当てて、ボランティアによる協力を推進していきたいと考えている。

問3 中学部活外部コーチへ手当ての支給を

問 課外活動である中学校部活の外部コーチに対しては、やはり無償ボランティアではなく、有償ボランティアとして位置付けるべきとの認識にたち、平成13年3月議会、15年12月議会、19年12月議会に引き続き再度提案する。見解を伺いたい。

答 教育指導課長

ジャージ等の支給及び感謝会の実施を検討

次の三点の理由により、外部コーチへの手当て支給制度の制定については、現段階では厳しいと考える。①中学校に係わる他のボランティア及び小学校におけるスポーツ指導者等との整合性。②ボランティア精神の尊重。③支給することによる負担感。

しかし、献身的な貢献に対し何らかの感謝の意を学校とともに表わさなければならないと考え、年度当初に指導に必要なジャージ等の支給、また保護者、学校、外部コーチ、教育委員会が一堂に会する感謝会の実施を検討したい。

問4 子どもたちのスポーツ障害予防のため、スポーツトレーナー派遣制度の制定を

問 行政として、子どもたちに基礎・基本的な学力を身に付けさせ社会に送り出すことの重要さと等しく、障害や怪我なく健全なる身体で義務教育を終え社会に送り出すことも、これからは行政の責務になるとの認識に立ち、次の提案を行う。

答 教育指導課長

教育委員会等で検討し効力を発行させたい

本年度、適切なトレーニング、適切なケア等の内容に沿った講演会を顧問及び外部指導員を対象に実施していくように推進していきたい。

また、県教委主催の運動部活動指導者研修会等への積極的参加及び学校内におけるスポーツトレーナーを招いて研修会の充実を図ることで、スポーツ障害予防に努めていきたい。

問5 嘉手納飛行場、弾薬庫の賃貸料単価の格差是正に向け、行政も側面的支援を

問 近年、基地機能は強化され、基地被害は激増しているが、軍用地の賃貸料単価は国の財政上の厳しさや県内地価の低迷を理由に押さえ込まれている。

嘉手納飛行場施設・区域の賃貸料単価を近隣類似施設（普天間飛行場）と比べると低く、基地被害の実態にそぐわない現状となっている。

また、嘉手納弾薬庫施設の賃貸料単価は、沖縄市地区と嘉手納久得地区で格差が生じており、嘉手納町軍用地等地主会が再三、関係機関に要請しているものの未だ格差是正されていない。

ついては、賃貸料単価の見直しを求める嘉手納町軍用地等地主会とともに政府関係機関に要請行動を行うなど、行政としても側面的支援を検討すべきではないか。見解を伺いたい。

答 町長

町の立場を踏まえて対応する必要がある

基地を取り巻く政治情勢との絡みも出てくるのではないか、また個人地主の団体である地主会と国との土地の賃貸料交渉に公共活動を主とする地方公共団体の長が関わるべきなのかどうかを勘案のうえ、対応を検討する必要がある。

徳里直樹

問1 沖縄県水道事業広域化案への見解は

嘉手納町の水道事業は、当局の管理・運営の努力により県内おいても2番目に安い水道料金と安心・安全なおいしいお水が給水されている。

沖縄県は水道が抱える課題に適切に対処していくため、「沖縄県版地域水道ビジョン」の策定に取り組み、小規模な水道事業を実施している離島の高い水道料金の格差解消を目的に、管理の一元化を図り、管理・運営コストを均等に水道料金の一律化を計ることを県が進めている。水は私たちの日常生活に欠かせない大切な限られた資源であり、町民は値上げの可能性を含め今後の、水道事業に対し不安をもっていることから3点伺います。

問 1 沖縄県水道事業広域化案の事業概要は。

2 予測される本町へのメリット・デメリットは。

3 本町の今後の対応は。

答 水道課長

1 水道料金の格差是正、運営基盤の強化、水道サービスの均一化を将来像に掲げた事業。

2 メリットは人材確保と技術力の向上が挙げられる。デメリットは県平均より水道料金が安い本町の場合、料金の引き上げが考えられる。

3 沖縄県の動向を注視し、町は現行のサービスの維持、継続を基本に考えていきたい。

問2 教材費（補助教材）助成費の拡充を

厳しい経済事情や家庭事情などの問題から県内での生活保護世帯は2万世帯を超え過去最多を記録した。教育の場においても県内で就学援助制度を受けた小・中学生は2万5千人を超え、6人に1人の割合で過去最多を更新し、本町も同様の傾向にある。就学援助制度は保護者の申請制のため、気兼ねしたり、制度を知らなかったり、申し出ていない家庭も予測され制度の周知拡充が求められている。

本町は、保護者の教育費の負担軽減を図る本町独自の子育て支援事業として、小中学校補助教材費の一部助成を実施し、多くの保護者へ喜ばれている。

事業の実施から3年目を迎え、支援制度の検証を行い、子どもたちへの教育環境へ更なる支援拡充を求める観点から4点伺います。

問 1 平成21～23年の教材（補助教材）費一部助成の各小中学校別の給付（人数・費用）実績は。

2 各小中学校の教材（補助教材）費の各学年別保護者負担額は。

3 平成21～23年各小中学校の各学年別校納金（補助教材費含）未納額及び未納額への対応は。

4 補助教材費を全額助成した場合の助成増額費は。

答 教育総務課長

1 平成21年度、合計1298人に対して1026万円、平成22年度、1510人に対し907万円給付。

2 平成23年度、嘉小1年生1万3千円、2年生3千円、3年生5千5百円、4年生6千円、5年生7千5百円、6年生千4百円、嘉中1年生1万7十円、2年生4千6十6円、3年生2千2百円

3 文書による未納額の通知、直接電話連絡を行い徴収。

4 年額9百万円程度の増額。

問3 町民住宅、再開発住宅の管理状況は

嘉手納町民住宅、再開発住宅は町民を中心とした住宅供給の建物で、そこに入居する者の生活住環境の整備・保全・支援が必要であり、設置及び管理条例に基づいた管理・運営による入居者の多様なニーズに応え安心・安全な生活を支えなければならない。本町の現在の取り組み状況と今後の方針について伺います。

問 1 町営住宅等、指定管理者制度活用によるメリット・デメリットは。

2 町民住宅、再開発住宅の管理、家賃収納、建物維持、入居者連絡体制状況は。

3 町民住宅、再開発住宅の管理直営による予算は。

4 指定管理者制度の活用は。

答 都市建設課長

1 メリットは家賃の徴収率向上、人件費の節減による職員の住民サービスの向上、個人情報保護、法令の遵守、公正公平の確保。

デメリットは指定管理者が町内でないため、修繕等が町内業者優先発注に対する町の意向が十分でない。緊急、迅速な対応が若干遅くなる。

2 設置、管理条例に基づく運営。

3 歳入2千2百万円。歳出3百万円。

4 指定管理者制度を導入する方向で検討。

問 地元の民間賃貸管理業者を活用することで管理水準の向上、管理運営コストの節減につながる提案への見解は。

答 建設部長

地元の民間業者のノウハウも生かしていけるよう慎重に検討。

奥間常明

問1 町長の基地問題に関する基本姿勢を問う

沖縄問題の根源は米軍基地を抜きにしては考えられない。米軍基地の集中にともない、米軍人、軍属による犯罪、演習、基地被害、航空機騒音、墜落が頻発し、人権や生命、財産が日常的に危機に瀕している。

また、米軍基地は、そのほとんどが都市部や地域の中央部、交通に幹線部に位置しており、健全な都市形成、産業振興、交通通信体系に支障を来たしており沖縄県と各自治体の将来計画に大きな障害となっている。

そこには、日米安保があり、嘉手納には、まさにその縮図と言っても過言ではない。

ここにきて、嘉手納統合案の再浮上。1609年の薩摩侵攻以来。「約4世紀におよぶ被支配、被差別」がいまだに現存しているとしか思えない。

問 そこで次の点について伺う。日米安保、地位協定についての見解は。特に国防上必要であると思われるか、または別のお考えがあるのか。

答 町長

日米安全保障条約及びそれに付随する日米地位協定に関しましては、現時点において日本の国防上の観点から、その果たす役割については一定認められると思います。ただ、当該条約及び協定により本町に広大な米軍基地が置かれて、そのために町民が日常的に過重な基地負担を強いられているという現状を踏まえますと、これをこのまま容認するということはできないのではないかというのが基本的な考え方であります。

問 自衛隊配備と自治体の募集業務、災害時の出動要請等について、どのようなお考えか。

答 町長

町民の生命・財産を守るという意味であれば、当然に自衛隊について協力を依頼する必要が生じれば、当然行っていく。

私どもの一番の使命はそこにあると考えます。

そこを活用しないということはないと考えています。

募集実績は、男性21名、女性8名の計29人の実績があります。

問2 部長制度見直し案について問う

問 これまでの行政機構改革で、助役、収入役を廃止して、約二千万円の財源を確保し、子育て支援センターの設置、障がい児保育の導入、乳幼児医療費の無料等が行われてきた。

その後、新町、ロータリー地区第二種市街地再開発事業も完成し、副町長制度もスタートした人口約1万3800余名。面積（居住可能）約2・58平方キロメートル。一般会計予算60億円余りと小規模自治体として再出発することになる。

そこで本町の現状を鑑み、部長制度が果たして適切なのか再考する時期ではないかと考えるが、ちなみに部長制度を廃止すると約3千万円の予算が福祉サービスに活用できる。そこで次の点について伺う。

1 県内で部長制度を設置していない自治体の数は。

2 副町長ポストで一元化しては。

答 副町長

1 県内30町村中26町村が部長制度を設置していません。

2 行政運営の効率化を図り町民サービスの向上を図るため、現在の制度がどのように機能していくか、検証し今後検討する。

答 町長

業務に影響して、最終的に町民へのサービスが滞ってはいけないと考え、一元化については、可能かどうか、突っ込んだ検討が必要だと思っています。

問3 窓口業務・通知業務のサービス改善を求める

問 町民からの直接の声として、役場職員の一部について、接客マナーが悪いとか、承認、不承認通知が、あまりにも遅すぎると非難が起こっている。直近では太陽学童について。この事態を町当局は、真摯に受けとめ、猛省し、徹底指導と研修等を含め信頼回復に努めよ。

答 福祉課長

大変皆さんには御迷惑をおかけしたと思っています。

次年度からは、担当課と調整してもっとさらに早くできる体制づくりをしたいと思っています。

答 町長

かなり厳しく受けとめています。早速、サービス向上について、各部長、課長、係長に重々改善方、向上方について徹底を図っていきたいと思います。

問4 町道浴街路樹（高木）を花の咲く木へ植え替えてはどうか

問 緑樹会の皆さんのおかげで、クキロもきれいに剪定され見る人の目、心を和ましている。

そこで、クロキ以外の街路樹について花の咲く高木（イペー、イジュ等）に、部分的に植え替えを考えてはどうか。

答 都市建設課長

植え替えを行なった場合、車道片側一車線が通行止めとなり、かなりの交通渋滞を引き起こすと考えられ、近隣自治体との調整も必要で、今後十分なる検討をして対応していきたい。

奥間政秀

問1 弾薬庫内の久得拝所（御嶽）地の所有権を久得郷友会へ無償譲渡できないか

問 明治12年の廃藩置県により琉球王府は解体され、官有地の杣山で尚家に払い下げられた土地を首里系の無禄士族が明治26年頃入植し、開墾されたのが久得地域の始めと言われている。

久得集落は、大正14年から大正15年頃、字久得として130から140の戸数の集落になった。しかし昭和20年1月頃、沖縄戦の影響により県からの示達で、老人子どもの強制疎開を命じられ、人々は北部方面に避難した。上陸した米軍により家屋に火がつけられ、久得は焦土化した。戦後は米軍基地として接収された。昭和23年からの地籍確定作業においては、変形した地形や不発弾の散在など、困難な状況で各自が協力し調査費用等を出し合い、旧耕作地の面積等の地籍作業を完成させた。

字久得の先人たちは入植後間もなく開墾者の守り神として拝所（御嶽）を設置し、豊年や無病息災、家庭繁盛を祈願した。また、戦時中は出征兵士の武運長久の祈願も行われるなど戦前・戦中・戦後を経て今日まで字久得住民の深い信仰心を集め心のよりどころとして大事にされてきた。

現在でも毎年クングァチクニチー（旧九月九日）には米軍の特別な許可を得て、久得郷友会として参拝が行われている。

明治時代から100年以上にわたり一貫して拝所を管理してきた久得郷友会を真の所有者として拝所の所有権を譲渡できないか伺います。

答 総務課長

ご質問の件については、久得郷友会会長等からも同様の要請を町長にいただいております。戦前戦後、あらゆる困難を乗越えてきた心のよりどころである拝所に対する久得郷友会の心情は理解できるものであります。今後、要請内容の事実関係を調査研究してまいりたいと考えております。

問 戦後、強制的に住民が住居や土地を奪われた背景から、嘉手納町は広大な嘉手納基地、弾薬庫を抱える現状がある。

追いやられた多くの住民は、力を合わせ一致団結し戦後の復興を成し遂げてきた背景には、住民の郷土に対する強い思い、そして子孫繁栄を願う気持ちが根底にあり、これからも拝所を崇め、敬い、字久得の財産として継承、活用し、子孫繁栄、人材育成につなげることで久得郷友会の発展を願う強い思いを理解していただきたいと思います。町長の見解を伺います。

拝所内での久得郷友会の皆さん（旧９月９日）

答 町長

お話を聞いて、慎重に扱うべきであり、町の立場として調査・研究・事実関係をじっくり調べて判断する必要があると思っております。

問2 本町の民話編集について

問 暮らしの基盤をもっと知り、地域に根ざした文化である民話、本町においての民話への取組は。

1 民話編纂の設立目的は。

2 現在の進捗状況は。

3 今後の展開は。（完成時期の予定など）

答 生涯学習課長

1 古くから語り伝えられてきた郷土の民話に触れ、調査・研究・編集を通して昔の人々の生活やその心を知り、それらを保存し活用し、郷土愛を育むことにより心豊かな人生観を育てるために役立つものと考えております。

2 本町の民話は3部構成で、第1部が嘉手納町の伝説218話、第2部広域伝説59話、第3部昔話128話で計397話で、平成23年5月末時点で259話については、物語の内容や民俗学的な解釈、方言の音韻の修正を加え、CD化した生の声を聞き、本字の誤りを修正等の作業を進めております。また9月以降専門な職員を配置し、文書入力など細かい作業を進めていきます。

3 平成23年度内の完成を目指しております。

問3 第五回世界のウチナーンチュ大会の取り組みは

問 1 これまでの取り組み方と今年予想される人数と今年の計画は。

2 ロータリー広場を開放して世界のかでなーんちゅとの交流会を開催できないか。

3 ビジネス交流や文化交流が行えないか。

答 企画財政課長

1 第1回大会が招待13名・町民234名。中央公民館での歓迎会。第2回は招待13名・町民140名、町内視察と歓迎会。第3回は招待28名町民136名町内視察とネーブルかでなでの歓迎会。第4回は、招待28名町民136名、町内視察と歓迎会。今年は招待20名程度と予想しており町内視察と歓迎会を予定しております。

2 天候を考慮し、中央公民館大ホールを予定しております。町民多数が参加できる工夫を検討していきたいと考えております。

3 商工会、文化協会を中心に検討していきたい。

照屋 唯和男

問1 野國總官まつりへの取り組み改善を

問 炎天下での来場者、（子どもや老人）が休憩するためや、小雨時に雨宿りできるようなテントの設営への取り組みはどうなっているか。

答 産業振興課長
休憩場所のテント等は設置の方向で検討、規模などは、企画、運営部会で議論する。

問 野国芋などを利用した食材で町をアピールするような出店募集、支援等、変化のあるまつりへの取り組みはどうなっているか。

答 産業振興課長
マンネリに陥らないように議論している。企画、運営部会が3回終わった時点で昨年までの色々な反省のもとに今回のまつりはどうして行こうか中身について議論している状況。

問 出演者への食券等の工面、提供については、どのような話し合いがなされたか。

答 産業振興課長
予算も限られているのでまつりの内容、イベント等々のバランスも図る必要がある。新たな予算を確保しないといけない状況。現在の予算の中において可能か検討する。

問 予算確保をどのようにするか課題とする答弁は、22年12月の定例議会で確認した、これから確保する方向を考えていくというのは遅いと思うが。
要望としては少し花火の演出を調整すれば予算を工面できるのでは。
食事関係の予算は。多くの出演者の状況を考え、待機時間が夕方まで絡む場合での必要性はあると思う。

答 産業振興課長
これまでの食券の予算関係では40万程度になっていた時期がある。花火の予算調整の件は業者とも話し合いをして行く時期ではと、町の事務局の中で話し合っている状況。

問 毎年と言うほど雨に降られた天気の中、祭りが開催されています。グランドは整備により多少の雨では影響なく開催できるようになったが、舞台の整備がまだ追いついていない。雨が降り晴れてきても舞台に水がたまり、すべる事等から舞台演出ができないと残念なことから屋根の必要性が問われている。又、風が逆で声が聞こえづらいとの演出の問題、歩行者の安全を確保する為、車両の進入をとめている事からの、道具の運搬、また着付けしていて歩くことに苦労を伴う出演者の駐車場から舞台までの移動、特に天気が悪い場合など場所の問題など前回そのような問題が多くの町民から出ていることを伝え町としても把握し協議すると言われていた。
野國總官まつり舞台、屋根のある構造への新たな建設計画及び場所の選定についての協議はどのようになっているか。

答 産業振興課長
舞台の場所については、会場全体に人の流れが生まれテナントにとっては利便性の高い位置であると事務局としては捕らえている。去った5月の実行員会の総会において賛同いただいている状況。屋根の設置は構造的に可能か、あるいは費用対効果とか補助金の導入等さまざまな検討が必要。

問2 屋良町営団地解体工事計画状況は

問 屋良町営団地の解体計画は6月頃になっていた、居住者は外部に移転してしまうが周辺の住宅はこれから解体及び建設に至る迄でその場で建設工事計画にかかわることになる。工事の為の大型車両の出入りや騒音、又、学校への通学路になっている為、安全面の確保など町は事前に計画状況を地域へ説明し関係者への協力願いする場を持つべきでは。
解体工事への着工予定時期は。

答 都市建設課長
入居者に対して、平成23年8月末迄に転居していただき、解体工事入札等も終えて10月頃から着手し、年内12月末までには完了する予定。

問 現場周辺地域への工事説明と通学路等の安全対策計画は。

答 都市建設課長
通学路等の安全対策は受注した業者と密に調整会議を行い、学校前の道路を工事車両が極力通過しないよう業者を指導する。
学校関係、保育園、自治会等も含めて業者が決まった段階で施工計画書も立てて、必要であれば一堂に集まって説明会を行う。

団地周辺の住宅と通学路

知念　隆

問1 地域防災計画の早急に見直しを図れ

問 東日本大震災から3カ月あまり経過したが、いまだに8千人近くの行方不明者と8万人あまりの方が不自由な避難所生活を余儀なくされています。このような大災害は一度起きると長期にわたり被害に遭った人々に物心両面に大きな傷あとを残します。

災害時の被害を最小限にする対応策が求められます。そこで次の5点について見解を伺う。

1. 本町における防災計画の見直しはどうなっているか。
2. 町内の主な場所に標高のわかる表示板を設置できないか。
3. 被災者支援システムの導入状況は。
4. 自主防災組織の結成に向けた支援は。
5. 西浜区における今後の避難訓練の実施計画は。

答 総務課長

1. 市町村の防災計画は基本的は国の中央防災会議で作成されたことに基づき作成されます。県の防災計画等の見直しがあれば見直しをしていきたい。
2. 標高掲示板の設置については設置個所、設置方法を検討して今年度中に実施します。
3. 今回は総務省の指示により全国避難者情報システムを運用することになっています。
4. 自治会とも協議してさらなる情報の提供を行っていきたい。
5. 今年3月にも避難訓練を実施しているが、西浜区においては今後も計画的に実施していく予定である。

問2 港通り居酒屋「磯」前の交差点の安全対策を

問 町道32号線、新町から港通りの突き当たり居酒屋「磯」前の交差点は形状も変則的で見通しが悪く特に児童生徒の登校時は危険である。毎朝、交通安全指導をしている交通安全協会の方の調査によると登校時にあたる約一時間の交通量は車が300台、児童生徒が250名通行するとのことである。この場所で交通指導をしている方から嘉手納警察署へ改善を求める要望書が出されています。また嘉手納小学校の校長からも改善してほしいとの要望があったと聞いています。安心、安全な町づくりのために、建物の角切りなどの対策で安全な交差点に改善できないか。

答 総務課長

嘉手納警察署とも調整して対策を検討していく

現場を確認していますが、建物が道路に接している状況で角きりすることは困難かと思われる。この場所については今後嘉手納警察署と調整しながら、何らかの対策がとれないかと検討していきたい。

居酒屋「磯」前交差点

問3 高齢者に対する紙おむつ助成の拡充を図れ

問 高齢者福祉の一環として日常生活で紙おむつを必要とする高齢の方に、紙おむつを支給することにより、高齢者の快適な生活を確保するとともに、介護する家族の負担軽減を助成する制度があります。常時紙おむつを必要とする高齢者にとっては経済的に負担が大きいものがあります。そこで次の点について伺う。

支給要件の緩和と助成額の引き上げができないか。

答 福祉課長

助成額は7500円で対象者は36人です

年間所得が国民年金、障害年金、基礎年金額一級相当額以下の方で六カ月以上前から町内に住所を有する方が対象です。助成額は月7500円で現在の対象者は36名です。支給要件の緩和については平成21年に改正を行い認知症高齢者を追加しております。支給額については町の方針として見直していきたい。

問4 町営水釜高層住宅の空調機取替えを

問 水釜高層住宅は築11年あまりが経過し、設備の塩害が激しく、特に空調機は腐食が進み故障しているのが多数あります。高層住宅には高齢者や障害者の方も多く住んでおり、これから本格的に暑くなる時期を迎え、熱中症の発生も予想されます。早急に空調機の取換えができないか。

答 都市建設課長

住宅防音補助金を活用し機器復旧工事は可能と考える

水釜高層住宅は完成の際、平行防音工事を実施しています。故障した空調機については随時修繕等を行っておりますが、空調機器の機能復旧については防衛局の補助事業で住宅防音工事が完了した日から10年が経過した場合、補助金を活用しての機能復旧工事が可能と考えます。

空調機取替えについては今後、防衛局と協議を踏まえながら取り組んでいきます。

福地　勉

問1 基地公害を調査研究しデータを軽減策の交渉に生かせ

問 負担軽減策とし航空機の移設問題だけ取り上げられるが、飛行回数の制限など具体的な数値の軽減目標を日米両政府に迫る必要がある。

答 基地渉外課長
締結要請中の使用協定の中に制限が含まれる。困難であるが粘り強く努力する。

問 嘉手納町のホームページ等で動画、被害データ（グラフ等）具体的で分かりやすい情報を公開し全国に嘉手納の現状を発信し対外的に理解を深める方策を図れ。

答 基地渉外課長
動画被害データも掲載できるか考えてみる。

問 排気ガス健康への影響調査で町民をまもれ。
航空機排気ガス被害のデータ収集を行政で行い、防止策を政府、米軍に迫る必要は無いか。

答 基地渉外課長
町では予算の関係で困難。
大気の分析などは行政では困難。排気ガスについては今後研究を考える。

問 急激に深夜騒音が増えた、被害データ、健康については特に大事だが。
個人でもある程度の動画・グラフ等の図を作ることが出来る。行政は真剣に創意工夫してデータをそろえるべきだが。3～4年前から深夜騒音が2倍になっている、前のデータは使えない。

昼夜問わず爆音・排気ガスをまき散らすP3C

答 町長
特に悪臭問題は直接調査分析が出来ないか方法をさぐる。
地位協定がすべての交渉の壁になっている。効果的方法で訴えをすることは必要、排気ガスなども専門家の意見を聞きながら前進の方法を考えたい。
悪臭に関する問題は基地渉外課と話しあった、何らかの対策は取るべき、それなりの機関と相談してみたい。

問2 嘉手納バイパスの経緯は

問 大震災で国道の姿勢に変化はあるか。バイパス計画の今後の計画確認を国に行い6月議会で示してほしい。

答 建設部長
国道側では引き続き町の要望を踏まえ、丁寧に説明をすると聞いている。

問 行政として文書で明確な陸上案へバイパス反対の表明は終わったか。

答 建設部長
昨年10月7日に明確に反対表明した。

問 行政・海上案への見解は。
海上案について見解を求める。海上案を含めたバイパスが町に与える影響の調査研究の必要性と行政の町民への説明責任は行政としてあるか。

答 建設部長
町は海上案のA案（陸に近い）をルートと考えている。

答 町長
海上案・慎重に対応したい
海上案がそのまま維持されるかは疑問がある。慎重に対応したい。

問 西区区民の意見に、3年以上バイパス問題に行政が無責任な姿勢示した理由を聞く。
① 調査研究はしない
② 説明責任はない説明もしない
③ 国の事業には意見がいえないなど。

答 町長
私は把握していない。

問 町民、特に明確な反対を表明した西区区民に対するコメントを求める。

答 町長
西区区民と共に断固反対していく。

問3 町の防災対策の現状は

問 嘉手納町は狭い、大型の災害時、地震、津波などの避難場所は中央公民館、行政センター、防災広場等に集中して指定したほうが、避難民の把握と対応策はとり易いが。

答 総務課長
避難場所の選定は県の見直しを待って行う。

問 公共施設、施設ごとの防災マニュアルは存在しているか。

答 総務課長
水道施設以外は無い。

問 詳細な災害対策マニュアルは存在し、自治会や行政に携わる職員は熟知しているか。時間的、段階で適切で詳細な指針が求められると感じているが。

答 総務課長
場に応じた詳細なマニュアルは無い。

問 中央公民館、プールの耐震強度はいくらか。

答 いきいき健康課長
通常設計の1・25倍で計算されている。

問 各区公民館や避難場所への海抜表示は済んだか。

答 総務課長
これから予算計上し実施していく。

新垣貴人

問1 御意見箱設置を

問 町民は直接、役場の窓口に要望は言いにくい。本町においても町民目線、町民本位の声を行政サービスに反映させたまちづくりを考えるなら町長直通の御意見箱を設置し町長自ら目を通し町民ニーズを把握する事で町政運営の参考としては。

1 過去の設置期間は。

2 その設置目的は。

3 何故、設置をしなくなったのか。

4 町民からの行政サービスに対する声を拝聴すべく御意見箱の設置を。

答 総務課長

1 二十年前に三ヶ月程度設置。

2 職員と町民の声を聞く目的。

3 意見が集まらず効果が薄く廃止した。

4 6月1日より窓口サービス向上アンケートを実施。御意見箱についてはアンケート調査結果をふまえ今後、検討したい。

問2 交通安全策の確保を

問 過去に同様の一般質問を実施したが再度、伺う。私は朝の子供達の通学時間帯に水釜の丸大スーパー付近の十字路で、交通安全の旗を振っているが一時停止を振切り通行する車を時折、目撃する。この十字路で多くの事故が発生し、また事故が起きそうな瞬間を何度も目撃した。その危険性を回避する為、ドライバーの視覚に訴える単色点滅信号機の設置が急務だ。

1 水釜の丸大スーパー付近の十字路における車両・人身事故件数は。

2 その件数の内、Yナンバーが占める件数は。

3 その十字路に点滅式の信号機設置が急務だと訴えているがその状況は。

丸大スーパー付近の十字路での事故件数

	平成21年	平成22年
人身事故	1件	2件
車両事故	7件	8件
人身事故(Yナンバー)	1件	0件
車両事故(Yナンバー)	1件	0件

答 総務課長

1・2 上位の緊急性で県警へ上伸しており嘉手納警察署とも引き続き協議していく。

3 これまでの9条事業で補助対象とされている施設の維持管理費及び人件費を想定。また、どのような事業が採択されるかは防衛局と協議が必要。

問3 特定防衛施設周辺整備調整交付金の内容は

問 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案が国会で可決された。基地を抱える市町村に対し生活環境を整備する目的で今まではハード事業に限っていた交付金がソフト事業にも拡大される事になった。この交付金は使途をより自由にした使い勝手のよい地域の実情とニーズに沿った活用が期待される。本町の事業で人間ドックの一部助成を行っているが助成対象者が原則40才以上に1万円となっている。しかし、若い世代に健康管理の意識付けや金銭的負担を軽減する為、年齢の引き下げや助成金額を増額してもよいのではないか。また、給食費や教材費といった教育関連事業にも活用できると思う。基地の存在により町民の生活環境が侵害されている事から全世帯に対する電気代助成にも活用出来るかもしれない。

1 現在の交付金はどの様な公共施設の整備が対象か。

2 ハード事業だけではなくソフト事業にも交付対象が拡大される様になった。ソフト事業における交付対象メニューとは。

3 本町においてソフト事業で活用でき、更に今後、活用が想定される交付対象メニューは。

答 企画財政課長

1 ①交通施設及び通信施設 ②スポーツ又はレクリエーションに関する施設 ③環境衛生施設 ④教育分化施設 ⑤医療施設 ⑥社会福祉施設 ⑦消防に関する施設 ⑧産業振興に寄与する施設

2 ①防災に関する事業 ②住民の生活の安全に関する事業 ③通信に関する事業 ④教育、スポーツ及び文化に関する事業 ⑤医療に関する事業 ⑥福祉に関する事業 ⑦環境衛生に関する事業 ⑧産業振興に寄与する事業 ⑨交通に関する事業 ⑩良好な景観の形成に関する事業 ⑪前各号に掲げるもののほか生活環境の改善又は開発の円滑な実施に寄与する事業で防衛大臣が定めるもの

問4 災害時の避難対策を

1 本町の基地避難協定の議論の現状と協定に対する見解は。

2 自然災害や人的災害により国道及び県道が破壊もしくは渋滞等により通行不能になった場合、基地内を通過する避難ルートの検討は。

3 現在、高齢者や子供、身体の不自由な方達に対する避難勧告や誘導方法はどの様に策定しているか。

答 総務課長

1 現状で津波が起こった場合、基地内避難よりも海抜24メートルある役場方面へ避難した方が安全と考える。ただ今後、津波が起きた際、緊急時の基地内通行は実施可能なのか他市町村の動向を見て検討したい。

2 大規模災害で道路が寸断された事を想定した場合、基地内通行が有効な交通ルートと考える。検討したい。

3 平成22年3月に要援護者避難支援プランを策定。それを基に具体的な避難支援を行う。

速報　町議会ホームページ開設!

http://kadena-gikai.jp

嘉手納町議会　検索

第24回嘉手納町ハーリー大会
議会チーム職域の部に出場　6/5（嘉手納漁港）

お詫びと訂正

議会だより136号に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

表紙　題字学校名学年
誤　嘉手納小学校5年生
正　屋良小学校6年生

20ページ題字紹介
誤　嘉手納小学校5年生
正　屋良小学校6年生

9ページ中2段5行目
誤　92世帯 → 正　925世帯

9ページ中3段26行目
誤　10人 → 正　109人

9ページ中5段10行目
誤　83世帯 → 正　830世帯

9ページ中5段19行目
誤　10号線 → 正　100号線

題字紹介

嘉手納中学校3年
渡口若奈

ひとこと

最初に題字の依頼をいただいた時は、本当に驚きました。習字教室で題字を書いている人を見て「いつか自分も書いてみたいな。」と思っていたので、その夢が叶ってとても嬉しいです。

一生懸命、書いたので多くの人に見てもらいたいです。

あなたも参加しませんか　議会見てある記　みんなの議会へ

No.46

南区
松川敏雄

皆さんは地域を知っていますか？

町政の状況が凝縮されている内容が議会だと思う。

6月定例会は、15人中12人が一般質問で行政側に質問した。各議員の皆様が当町における地震と津波災害についての危機管理と対応対策が主で、その他、基地問題と意見書の決議等を含め、基地被害、子育て支援と水道事業の広域化案の見解とか、町長の基地問題に対する基本姿勢を正し、嘉手納バイパス案など多岐にわたり重要な意見が問答され討議されていた。討論中で、私自身の今まで営んで来た事を思いながらの議会傍聴であった。

町民の付託に応える活動の議会運営が、町民の良き生活環境を作ると思う。今後の活動と健全な議会運営を期待したいと思います。

●発行・嘉手納町議会　●編集・議会広報調査特別委員会
〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地　TEL 098-956-3113　FAX 098-956-3100